

令和8年度 事務事業評価シート（1）

[令和7年度事務事業]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業	
事務事業名	区役所広報・広聴・相談事務				事業番号	007-001	
担当部署名	市民人権局	局	市民生活部	部	区政推進課		課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本 計画2025	施策 との 関連	有・無	戦略	—		施策	—		
			無	取組の方向性	—					
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—					
			無	現状値	—		目標値	—		
	堺市SDGs 未来都市計 画 2021-2025	施策 との 関連	有・無	ゴール	—		ターゲット	—		
			無	取組	—					
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—					
			無	現状値	—		目標値	—		

2	関連計画	—		
3	事業開始年度	昭和 38 年度	点検対象年度（堺市基本計画2030）	令和 12 年度
4	実施根拠	—		

事業の概要

5	事業の実施主体	各区役所		
6	事業の対象	全市民	対象数	単位
			804,163	人
7	事業の目的	市民が抱える問題の解決のための助言を行う事業であり、市民生活の安定をめざすものである。		
8	事業内容	○市民相談：日常生活の中で起こる様々な問題に対する相談に応じ、問題解決の助言を行う。各区で実施。月～金。 ○法律相談：市民の権利擁護と人権の保障に関して、弁護士が対面又はオンラインにより相談に応じ、問題解決のための助言を行う。堺区は週3回、美原区は週1回、他5区は週2回実施。オンライン法律相談は月～金実施。 ○行政書士による相談：遺言、相続、契約などの書類作成に関する相談に応じ、問題解決の助言を行う。各区で隔月1回実施。 ○登記・測量相談：土地建物の登記手続や測量・境界問題に関する諸問題について、司法書士と土地家屋調査士が相談に応じ、問題解決の助言を行う。堺区で月1回実施。		
	※国・府の基準より上回って実施した内容	—		
9	主な支出先	大阪弁護士会		
10	公民連携・協働事業	—		

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標	単位		実績		目標	目標
	法律相談 満足度	%		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度
			目標値	93	93	95	95
			実績値	90	94		
			達成率	97%	101%		
当該指標を選定した理由		当該相談を利用し「（非常に）役に立った」と満足していただくことが、市民生活の安定につながると考えるため。					
目標値の設定根拠・算出方法		相談者へのアンケート調査で「非常に役に立った」「役に立った」を選択した割合が過去3年の最高値を上回るよう設定					

12	活動指標	単位		実績		目標	
	法律相談 相談件数	件		令和6年度	令和7年度	令和8年度	
			目標値	3,055	3,067	3,121	
			実績値	3,067	3,101		
			達成率	100%	101%		
当該指標を選定した理由		相談件数は、弁護士による無料法律相談の提供状況と市民にとっての必要性を把握できる指標であり、ひいては相談者の満足度に寄与するため。					
目標値の設定根拠・算出方法		過去2年度分の平均増加率を用いて、前年度実績値を上回るよう設定。					

令和8年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	区役所広報・広聴・相談事務	事業番号	007-001
-------	---------------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト

※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。（単位：千円）

	項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度
		決算	決算	当初予算	決算	当初予算
13	事業費（a）	24,988	24,876	22,250	21,813	22,364
	財 源					
	国支出金	0	0	0	0	0
	府支出金	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0
	その他（ ）	0	0	0	0	0
	受益者負担金(使用料、手数料等)	0	0	0	0	0
	一般財源	24,988	24,876	22,250	21,813	22,364
14	人件費（b）	117,520	117,319	124,028	127,280	118,750
15	年間経費（c）=(a)+(b)	142,508	142,195	146,278	149,093	141,114

事業費の内訳

（単位：千円）

	項 目	年度		事業費	うち 一般財源	項 目	年度		事業費	うち 一般財源
		R7	決算				R7	決算		
16	法律相談委託料	R7	決算	21,393	21,393	手数料	R7	決算	46	46
		R8	予算	21,420	21,420		R8	予算	46	46
	登記・測量相談委託料	R7	決算	264	264	研修会等参加負担金	R7	決算	0	0
		R8	予算	264	264		R8	予算	100	100
	費用弁償（その他）	R7	決算	0	0	郵便料	R7	決算	2	2
		R8	予算	7	7		R8	予算	7	7
	消耗品費	R7	決算	92	92		R7	決算		
		R8	予算	364	364		R8	予算		
	普通旅費	R7	決算	16	16		R7	決算		
		R8	予算	156	156		R8	予算		

Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費

	区 分	単位	令和6年度	令和7年度
17	① 法律相談 相談件数	件	3,067	3,101
	② 上記①にかかる年間経費	千円	21,468	21,393
	③ 単位当たり経費（②÷①×1,000円）	円/単位	7,000	6,899
	算出についての説明等			

Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見

18	令和7年度は、令和6年度に比べて法律相談の利用率が上昇し、名目上の単位当たり経費も微減となった。 利用率：令和6年度77.2%、令和7年度78.3% 本事業は市民が抱える問題の解決に資するものであり、アンケート調査において「非常に役立った」「役立った」を選択した割合が例年90%を超えて推移していることから、事業の有効性は高いと考える。
----	--

KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）

19	本事業は、「区役所と本庁のあり方基本方針」に基づき区役所と本庁が連携して実施するもので、市民が専門家等に無料で相談でき、助言を受けることを通して、市民生活の安定をめざしている。 令和7年度からは、どこからでも安心して相談できるようオンライン法律相談を開始し、相談方法の選択肢を増やすことで市民の利便性向上を図った。このような取組により、法律相談の利用率はコロナ禍前の水準近くまで回復しており、市民相談等他の相談業務を含め継続して高い満足度を維持できている。 以上から、本事業は市民に対して問題解決の機会を提供できており、事業目的の達成に寄与していると判断する。
----	--

令和3年度からの実績等を踏まえた事業の必要性・有効性に係る所見（前年度の事務事業評価で点検対象年度を令和7年度とした事業のみ記載）

20	必要性	令和3年度から令和7年度にかけて法律相談の相談件数が増加傾向にあることから、市民が専門家などから助言を得る機会を必要としていると読み取ることができ、事業目的と合致した効果を発揮できているため事業の必要性・有効性は高いと考えられる。
	有効性	